



『海の中も持ちつ持たれつ
タマカイとホンソメワケベラ』

葛西臨海水族園 増沢和彦

野生の世界は弱肉強食、弱いものが強いものに食べられてしまう非情の世界です。それはもちろん海でも同じこと。しかしそんな中であって、小さいながらも他の魚たちと利害を一致させてたくましく生きている魚がいます。今回はそんな魚の代表、ホンソメワケベラをご紹介します。

ホンソメワケベラは全長10cmほどの小型のベラの仲間、他の魚についた寄生虫などを餌とするため、「クリーナーフィッシュ」と呼ばれています。「クリーナー」と呼ばれる生物は他にも存在しますが、このホンソメワケベラは対象魚を選ばないことでも有名。小さな魚から大きな魚、プランクトンを食べる魚から魚を食べる魚まで、どんな魚でも「お客さん」にしています。

当園の「南シナ海」水槽ではハタの仲間の大型種、タマカイとホンソメワケベラと一緒に飼育しています。ハタの仲間は魚食性の強い魚。しかも当園のタマカイは全長1.5m、体重およそ50kgはあるうかという超大物。片やホンソメワケベラは全長10cm、体重10gほど。でもご安心ください。特徴的な体色と踊るような独特の泳ぎ方から、タマカイはこの魚が「クリーナー」であることを認識し、食べてしまうことはありません。タマカイは、しばしばホンソメワケベラの縄張りにやってきて、人の頭もスッポリ入ってしまうほどの大きな口を、これでもかとばかりに開いてアピールします。その大きな口に、「待ってました！」とばかりに飛び込んでクリーニング作業にとりかかるホンソメワケベラ。掃除をしてほしい側と、掃除することで食事になっている側。双方の利害が一致しているとはいえ、この「持ちつ持たれつ」のシーンを見るたびに、「自然って良くできてるなー」と感心してしまうのでした。

～動物園の“かお”～

上野動物園 マダガスカルトキ



撮影日:2016年2月1日

1月から「アイアイのすむ森」で展示しているマダガスカルトキ2羽です。ぜひ会いに来てください。

水害・土砂災害

に備えて情報提供や土砂災害警戒区域等の指定を進めています

東京都では、大雨、洪水、高潮等による水害や土砂災害の危険から、都民の命と暮らしを守るため、降雨や河川水位情報、土砂災害に関する情報を提供しています。また、土砂災害警戒区域等の指定を進めています。

1 降雨情報、河川水位情報、河川監視カメラの映像をリアルタイムに発信しています

東京都では、都内に設置している、雨量計、河川水位計の観測情報(※1)及び河川監視カメラの映像(※2)をインターネットでリアルタイムに情報提供しています。

(※1)アクセス方法→建設局ホームページの「降雨・河川水位情報」からご覧になれます。



- パソコン・スマートフォンの場合**
<http://www.kasen-suibo.metro.tokyo.jp/>
 - 携帯の場合**
<http://www.kasen-suibo.metro.tokyo.jp/k/>
 - Twitterアカウント名**
@tokyo_suibo(東京都水防Twitter)
 - URL** https://twitter.com/tokyo_suibo
- (※2)5分単位の静止画となります。



2 水害や土砂災害に関わる防災情報を発表しています

◆氾濫危険情報

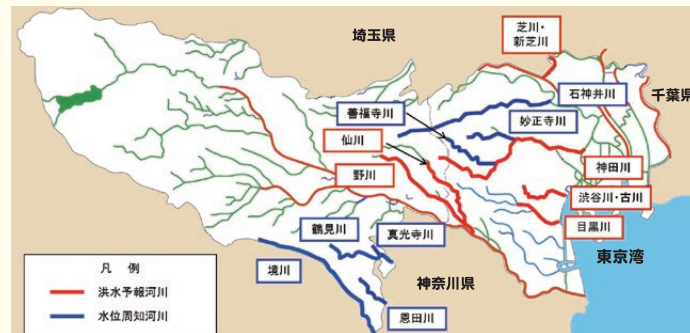
東京都では、大雨による洪水の危険度が高い河川を「洪水予報河川」または、「水位周知河川」に指定しています。

これらの河川が溢れる恐れがある場合に、氾濫危険情報を発表します。氾濫危険情報が発表されたら、2階などの高い場所へ避難してください。特に、地下施設は水が流れ込む恐れもありますので、十分警戒してください。

なお、東京都では洪水予報河川として8河川、水位周知河川として7河川を指定しています。詳細については建設局ホームページをご覧ください。(※3)

◆土砂災害警戒情報

大雨により、土石流やがけ崩れの危険性が高まったと判断したときに発表します。土砂災害警戒情報が発表されたら、早めの避難を心掛けてください。



(※3) 洪水予報河川・水位周知河川について:
http://www.kensetsu.metro.tokyo.jp/jigyo/river/chusho_seibi/index/menu10.html

3 土砂災害防止法に基づく警戒区域等の指定を進めています

平成26年8月豪雨により広島市北部で発生した土砂災害等を踏まえ、「土砂災害防止法」(※4)が平成26年11月に改正されました。

東京都建設局では、土砂災害防止法に基づき都内全域に約15,000か所と想定される土砂災害のおそれのある箇所の調査を実施し、結果を公表するとともに、土砂災害警戒区域等の指定を進めています。

平成28年3月9日現在、土砂災害警戒区域9,613か所、土砂災害特別警戒区域7,292か所を指定しており、平成31年度末の指定完了を目指しています。

○土砂災害防止法に基づく取り組み状況については建設局のホームページからご覧になれます。
http://www.kensetsu.metro.tokyo.jp/jigyo/river/dosha_saigai/map/dosha_r.html
(※3)正式名称：土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律

警戒区域では	特別警戒区域ではさらに
<p>警戒避難体制の整備 土砂災害から生命を守るため、災害情報の伝達や避難が早くできるように警戒避難体制の整備が図られます。 【市町村】</p>	<p>特定の開発行為に対する許可制 住宅地分譲や災害時要援護者関連施設の建築のための開発行為は、基準に従ったものに限って許可されます。【都道府県】</p> <p>建築物の構造規制 居室を有する建築物は、作用すると想定される衝撃等に対して建築物の構造が安全であるかどうか建築確認がされます。【建築主事を置く地方公共団体】</p> <p>建築物の移転勧告 著しい損壊が生じるおそれのある建築物の所有者等に対し、移転等の勧告が図られます。【都道府県】</p>

4 みなさんも、できることから行動しましょう

日頃からの備え

- 過去の浸水記録や浸水予想区域図(※5)により、お住まいの地域が水害に対してどの程度危険なのか、あらかじめ調べておきましょう。
- 地域の避難場所や避難経路を確認しておきましょう。
- 食料や飲料水、懐中電灯や携帯ラジオなどの非常用品や、避難時に持ち出す貴重品をまとめておきましょう。
- 家族との連絡手段を決めておきましょう。



雨が降り出したら

- テレビやインターネット・携帯端末などで最新の気象や災害に関する情報を確認してください。東京都では避難判断に直結する防災情報をツイッターにより情報発信しています。(※1)
- 周囲の状況に注意し、普段と異なる状況に気がついた場合には、直ちに安全な場所に避難してください。

(※5)建設局のホームページからご覧になれます。
過去の浸水被害：http://www.kensetsu.metro.tokyo.jp/jigyo/river/suishin/suigai_kiroku/kako.html
浸水予想区域図：http://www.kensetsu.metro.tokyo.jp/jigyo/river/chusho_seibi/index/menu02.html

問い合わせ先

河川部防災課 TEL:03-5320-5164
(過去の浸水被害に関する)河川部計画課 TEL:03-5320-5425
(浸水予想区域図に関する)河川部計画課 TEL:03-5320-5414
(土砂災害防止法に関する)河川部計画課 TEL:03-5320-5429